

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

6生環第2396号
令和7年3月17日

福島県知事 内堀 雅雄

案 件 名	令和7年度「ふくしまの今を語る人」派遣事業委託業務
契約元課名	福島県生活環境部消費生活課
公 告 日	令和7年3月6日

質問事項	<p>① (1) 講師の派遣 ア 派遣する講師の候補者選定について 人選は5月までに決定するとあるが、令和6年度講演リスト者で確認が取れれば同じ方でも構わないのか。新たな方で揃えた方がよいのか。</p> <p>② 入札保証金納付免除する際、類似実績を証明する必要があるがどのような事業まで類似と見なして頂けるか詳細を伺いたい。</p>
回 答	<p>①派遣する講師の人選については、令和6年度の講師リスト掲載者のうち、令和7年度も継続する意思を確認できた場合に、講師とすることは差し支えない。 さらに、新たに加えることも可能であるが、事前に講師候補とした者の実績などを参考に県と調整すること。 なお、人数に制限はないが、全体の実施回数を考慮して、講師の負担にならないよう人数を確保することが望ましい。</p> <p>②類似実績については、下記の事業内容を参考にされたい。 (1) 全国(県内を含む)に人員を派遣することや、他県等からの人員の招へい等に必要なアシストを含む事業 (2) モニターツアーなどで、国や地方公共団体が主催する企画旅行を実施する事業</p>
備 考	